平成２４年（フ）第１６９号
札幌市北区北35条西３丁目３番23―601号、開始決定時の住所札幌市北区北35条西９丁目４番10号
破産者　佐藤　勝志
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３６号
茨城県つくば市東２丁目11番地８　ＳＡＫＵＲＡマンション101号
破産者　齋藤　尚美
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第７３０号
静岡市葵区上足洗１丁目２番27号　メゾン幸201号、開始決定時の住所静岡県焼津市小柳津610番地の１　サーパス西焼津305号
破産者　入井大二郎
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８６２号
名古屋市天白区天白町大字平針字大根ケ越201番地の２　プルミエール平針206号
破産者　森　　昭二
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４２２号
名古屋市守山区幸心３丁目411番地　プリミエール幸心402号
破産者　十亀　　彰
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５０号
名古屋市港区本宮町７丁目22番地
破産者　伊藤朋幸こと　伊藤　朋**幸**
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７００号
名古屋市南区豊田５丁目５番６号　こだま荘５号、開始決定時の住所愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の615　サンボヌール加木屋801号
破産者　小倉　豊志
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０１号
兵庫県三田市武庫が丘４丁目９番地　グリーンハイツ４棟103号、従前の住所兵庫県三田市西相野587番地36
破産者　高谷　秀希
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６２号
広島県大竹市玖波３丁目５番２号
破産者　廣岡　　巧
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４７１号
大分県別府市大字亀川1659番地の３
破産者　荒金　　功
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２８号
大分県佐伯市弥生大字門田589番地
破産者　盛田　克也
1　決定年月日　平成24年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第３５号
北海道滝川市滝の川町東２丁目13番２―1013号　滝の川団地
破産者　高橋　健治
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第１７９号
北海道名寄市西４条南８丁目４番地３
破産者　名取　一夫
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６号
北海道帯広市東７条南19丁目３番地５
破産者　杉原　克彦
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第７４号
札幌市中央区南９条西４丁目１番６―1003号
破産者　嶺　　憲一
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
青森市桂木３丁目20番地６　コンフォート桂木102号
破産者　長内　　忍
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９７号
山形県長井市栄町５番22号
破産者　渡邊　徳雄
1　決定年月日　平成24年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部